

第39回関西広域連合委員会

日時：平成25年11月21日（木）

午前11時10分～午前12時35分

場所：リーガロイヤルNCB2階淀の間

開会 午前11時10分

○広域連合長（井戸敏三） 第39回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

冒頭に台風18号災害による近畿地方整備局管内の河川の状況について、整備局から、小俣河川部長さんにお見えいただいておりますので、まず概要をお伺いした上で、ご質疑等をいただきたいと思います。

それでは、小俣河川部長、よろしくお願いいたします。

○近畿地方整備局河川部長（小俣篤） ただいまご紹介いただきました近畿整備局の河川部長の小俣でございます。

本日は、2ヵ月前の台風18号の近畿地方の水害状況につきまして、ご説明のご依頼をいただきましたので、出席させていただきます。

お手元に、こちらのカラー刷りの平成25年度台風18号災害概要というパンフレットを配付させていただきます。こちらをごらんいただきながら説明をさせていただきます。

まず、開いて1ページをごらんいただきたいと思います。

台風18号は、左側に天気図がついてございますけれども、北西から北東の方向に向きを変える際に、進行速度が非常に遅くなりまして、その結果、台風の北西にございました前線が、近畿地方に長時間居座るといような状況になりました。右側に地図で色を塗ってございますけれども、福井県の西部、滋賀県の東部、京都府の中央部から兵庫県の一部にかけて、それから、滋賀県の東部、三重県、和歌山県にかけて、このあたりで非常に大量の雨が長時間にわたって降ったということでございます。いわゆるゲリラ豪雨とは異なりまして、大きな川で洪水になりやすいような長時間の大雨

であったということが特徴でございます。

1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページ、こちらに近畿管内の主な水害の状況を示してございますが、ご覧のように、近畿地方の各地で水害が発生してございます。

直轄河川の主な水害の状況をまずご報告いたします。

1枚めくっていただきまして、6ページでございます。

京都北部の日本海に流れている由良川でございます。この地図にございますように、国が管理する区間の川沿いの平地がほとんど浸水したという状況でございます。

真ん中に棒グラフが書いてございますが、これは、福知山地点の水位の高さを示してございます。9年前の平成16年に、バスの上に乗客が取り残されるような洪水が記憶にあるかと思えますけれども、その洪水を上回る大洪水であったということでございます。

続いて7ページ、8ページ、それから、9ページ、こちらに中流から下流の浸水の状況を示してございます。

12ページにちょっと飛んで開いていただければと思います。

航空写真が区割りで示してございます。平成16年に由良川の下流部では大洪水になりまして、輪中堤を整備する緊急対策をずっと進めてまいりました。来年度、完成予定であったというところでございます。この写真に線が書いてございまして、黒い線の部分、これが現時点で、堤防ができています部分でございます。ごらんのように歯抜けになってございまして、来年、完成ということでございましたので、今年の洪水で9年前と同じような浸水被害になってしまったということでございます。

1ページ、ちょっと戻っていただきまして、前のページには、京都府の管理している大野ダムというダムがございまして、由良川の上流部にありますダムでございますが、この大野ダムが、最大限の洪水をためる効果を発揮しまして、下流の被害軽減効果を発揮してございます。

続いて、16ページに飛んでいただければと思います。

京都府の桂川の浸水被害でございます。テレビでも渡月橋が水に洗われる状況が盛んに報道されていたかと思うんですけれども、このページの写真でございますように、渡月橋が水で洗われ、その周辺の旅館街等で大きな浸水被害が生じたところでございます。

実は、桂川の下流部が非常に危ない状況になってございまして、次のページを開いていただきたいと思いますが、桂川も下流に行きますと勾配が緩くなり、だんだん堤防が高くなってまいります。

このページは下流の京都市の伏見区あたりの市街地の状況でございます。17ページの下に航空写真を示してございますけれども、京都の鴨川が合流するあたり、伏見区の市街地、この写真に7.2Kという数字が書いてございますけれども、このあたりで堤防から水が溢れてしまったということでございます。土の堤防でございますので、水が溢れ出しますと、もう今にも決壊するというような、非常に危険な状況でございました。

この写真でございますように、水防団の決死の土のう積みということと、それから、隣のページにも自衛隊の方が土のうを積んでいただいておりますけれども、水が越えた約400メートルにわたる区間、土のう積みが行われまして、何とか堤防からの越水が止まりまして、堤防決壊という最悪の事態は免れたという状況でございました。

次のページに、ちょっと地図が示してございますが、もし、今の場所が決壊していたらどんな被害状況になったかという推算でございます。このように非常に広域にわたる浸水被害が生じまして、おおむね1万世帯が浸水し、堤防が高い堤防でございますので、浸水深が5メートルにもわたるような浸水被害になっていたと。多分、死者も出るような、非常に大きな浸水被害になっていたのではないかというふうに見込んでございます。

このような桂川の浸水被害があったわけでございますけれども、21ページにそのと

きの淀川水系全体の状況をちょっとお話ししたいと思うんですが、21ページに琵琶湖を描いた地図が描いてございます。先ほど、冒頭、申しましたように、滋賀県域にも非常に大きな雨が降りました。また、今のように桂川にも大きな雨が降りました。また、桂川、琵琶湖に向かう宇治川、それから、奈良県、三重県のほうに向かいます木津川、大きな3つの川が合わさって淀川になります。この上流には、この絵にございますように日吉ダム、これは桂川の上流でございます。それから、琵琶湖に向かう宇治川沿いには天ヶ瀬ダム、それから、琵琶湖の出口に瀬田川の洗堰がございます。それから、木津川の上流にはここに書いてあるような5つのダムがございます。これらのダムが、この上流に非常に大きな雨が降ったんですけれども、最大限の貯留をいたしまして、この3川が合流する部分の水位が上昇するのを非常に効果的に抑えてくれました。

その結果として、先ほどの桂川につきましては、日吉ダムが直接、洪水を減らしたということと、これらのダムの効果、あるいは、琵琶湖の出口の瀬田川の洗堰を閉め、琵琶湖からの流入を抑えまして、3川の合流点の水位が上がらなかったこと、このことで水防活動でとまる程度まで何とか洪水が治まりまして、最悪の事態を免れたものというふうに考えてございます。

隣の22ページには、そのうちの天ヶ瀬ダムの写真を示してございますけれども、このように天ヶ瀬ダム、それから、その下流の宇治川の状況でございますが、天ヶ瀬ダムが最大限水をためまして、宇治川の水位を下げ、また、その下流の3川合流点の水位を下げたというような状況を示してございます。

それから、さらに宇治川の上流の琵琶湖の状況でございます。23ページをお開きください。

今回の洪水では、滋賀県に非常に大きな雨が降りまして、滋賀県の琵琶湖に流入する河川において、堤防決壊等を含む大きな被害が出てございます。琵琶湖には大量の水が流れ込んでございまして、最大で毎秒6,000トンというような水が流れ込んでま

いりました。

琵琶湖の出口は、この琵琶湖の地図の左側にあります瀬田川でございます。この出口が1つでございますので、ここからは、最大でも毎秒800トン程度の水しか流れ出ないということでございますので、入ってくる水に対して、出る量が非常に少ないものですから、琵琶湖の水位がおおむね1メートルぐらい上昇したということでございます。結果として、それだけの洪水をためたということになります。

また、この毎秒800トン程度の流出も、下流にあります天ヶ瀬ダムにとっては非常に大きな負担になりますので、天ヶ瀬ダムが洪水調節をしている間は、琵琶湖の洗堰を全閉、完全にシャットダウンした状況を行いました。結果として、先ほどのような効果に至ったわけですけれども、この琵琶湖を全閉する操作は、実に41年ぶりのことで行いました。

このように、淀川水系全体におきましては、淀川上流域にある貯留する装置、これらが非常に大きな効果を発揮したということも今回の特徴であったということだと思っております。

ちなみに、さらに下流の淀川本川でございます。26ページをお開きください。

これは淀川本川の洪水の状況でございます。ご覧いただきましたように、枚方市、高槻市のあたりでございますけれども、堤防と堤防の間を淀川が満々と流れたという状況でございます。このような洪水の状況になりましたのも昭和57年以来、31年ぶりのことでございます。たまたまこのとき、大阪湾の海の水位が比較的低かったということが、淀川にとっては幸いしたというような状況がございました。このように非常に大きな洪水であったということが特徴でございます。

また、27ページには、他の地域の河川の状況も示してございます。例えば、27ページの中ほど、これは兵庫県の加古川の状況でございますが、やはり上流域で床上浸水が生じるような大きな被害がございましたし、その下の大和川、奈良県から大阪府にかけて流れる大和川でございますが、奈良県でも内水被害、また、大阪府に入るあた

りでは、非常に高い水位になって、写真のような状況にもなっております。

少し、飛んでいただきまして、33ページ、34ページでございます。

こちらには、府県の管理されています河川の被害状況を、一部でございますけれども示させていただきます。写真でございますように、福井県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、各地の府県管理河川においても、堤防決壊を含むような被害が生じたという状況でございます。

最後になりますけれども、ちょっと戻っていただきまして、30ページでございます。

各地で浸水被害が生じてございますので、国土交通省の所管してございますポンプ車が排水活動に自治体の要請に基づきまして出向かせていただいております。この洪水では、21台のポンプ車が、延べで46日・台出動させていただきます、各地で排水活動に当たったということでございます。

非常に駆け足で大変、恐縮でございますけれども、以上で台風18号による被害の状況について、概要を報告させていただきました。

○広域連合長（井戸敏三） 小俣河川部長、本当にありがとうございます。

せっかくの機会ですので、ご質問等ございましたらお願いします。

○副委員（藤田裕之） 京都市です。桂川の当日の水位等で大変、お世話になりました。私も防災担当の副市長をしておりますので、近畿地方整備局の方と直接、電話のやりとりをしながら、危険な状況を共通把握し、避難勧告から避難指示へという対応に走っております。本当にその節はお世話になりました。

あと1時間、2時間、あの状況が続いておればと思いますと、大変、ぞっとする思いがしております。今後のこととしまして、私どもからもかねがねずっと要望させていただいておりますが、桂川、特に、渡月橋近辺につきましては、従来からも、幾度も同様に近い状況が起こっております。

同時に、観光の名所ということで、治水だけで対応しますと、名所としての価値を台なしにしてしまうということで、大変、難しいところがあるかと思いますが、昨

年度から地元を含めての協議会も立ち上げてやっていただいておりますが、ぜひ、経費の部分も念頭におきながらですが、景勝地であることと、治水という部分を両立できるような方策をぜひ、後ろ盾になってご尽力いただきたいと思います。

あわせて、大下津という伏見の地域についても、工事が着々と進んでいますが、今の計画をお聞きしておりますと、まだ何十年というスパンの話になっております。下流から上流に上がっていくこととなりますと、また同じような50年に1度の災害が起これば大変なこととなりますので、スピードアップについてもあわせてお願いしたいと思っておりますし、同時に、その上流域、渡月橋近辺などで、中洲の除去や雑木になっている部分の撤去等、今でもできることについては、ご配慮いただきたいと思います。お礼よりも要望が重なってしまいますが、市民の方にとりましての安全を確保するためにもご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。その節はありがとうございます。

○近畿地方整備局河川部長（小俣篤）　今回はこのような危機的な状況になっていきますので、スピードアップについては今、検討させていただいております。ぜひ、京都市さん、京都府さんのお力をかりて、一緒になってやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員（嘉田由紀子）　小俣河川部長、ありがとうございます。

台風18号の後に、滋賀県内の災害復旧、TEC-FORCEも迅速に派遣していただきましてありがとうございます。

今回、この情報を出していただいて、共有すべき点が3点あると思っております。

1点は、今回の台風18号は大変、長時間、広域で3川全ての流域で観測史上最大という未曾有の降り方をしました。これは明治29年、昭和28年と比べても、ひどかったかもしれない豪雨です。こういう豪雨が100年に1度で済めばいいのですが、気候変動の影響などを考えると、リスクが増大する可能性がありますので、今後も全体にたくさん降るということは対応していかなくてはいけないと思っております。

2点目ですが、これまで洪水対応、河川整備、あるいは、貯留施設の統合的な運用、迅速な応急対応で見えてきたところで、今回、未整備地域の課題も見えてきたと思っております。

それから、3点目の特に、滋賀県琵琶湖をお預かりする知事としましては、瀬田川洗堰が全閉されたということ、これは実は、滋賀県内で、本来、流れる水が流れないということは、周辺で水が浸水するということになります。滋賀県下、各地からは、かなり知事に対しても背中から声が高いのですが、ただ、今回の状況を見ておりますと、一番危険度が高かったのが桂川だと思います。桂川の、朝10時半ぐらいの溢水直前、その8時間前、真夜中の2時半に瀬田川洗堰を全閉して、琵琶湖から一滴も出さないと、これがもし毎秒800トンほど出ていたら、桂川のあそこの堤防はもう守られなかったのではないのか。となると1万件以上の浸水、しかも、浸水深が5メートルというのは、平家はもう屋根まで水がきます。2階建てでも5メートル、辛うじてということですので、かなりの被害が出たのではないかと思いますと、洗堰が全閉されて、滋賀県としてはある程度の貢献をさせていただいたのかなと思っております。

最後に、こういうことを、今後、どうしていくのかというときに、やはり滋賀県民にも説明していかなければなりませんので、関西広域連合の中で、今回、治水ですが、治水と利水の問題、そして、先ほどの京都市のお話のように、景観や環境保全という統合的な問題がありますので、ぜひ、関西広域連合の中で、この状況を共有していただき、流域の課題として、広域的な河川管理のあり方、本日をスタートとして、幅広い議論をしていただけたらという提案です。

特に、関西防災・減災プラン風水害対策編をつくっておりますので、そういうところに近畿地方整備局のお知恵もいただきながら、関西全体として対応していかなければならない問題ではないかということで、提案をさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　　今のご提案は、風水害対策編をまとめてまいりますので、その中で、全体としての治水管理の枠組みや仕組み、運用の考え方なりを基準化

して、整理できないかというようなこととも関連すると思いますので、十分、検討させていただきたいと思います。私、防災担当でもありますから、今の点を十分踏まえながら、作業を詰めさせていただきたいと思います。

ただ、気になっていましてのは、本県の場合、平成16年の台風23号以降の河川を中心とする災害復旧復興事業はほとんど大詰めだった。それから、4年前の佐用を中心とする台風21号の災害復旧も今年度で終わるという状況だったこともありまして、先ほど、福知山の下流部分の浸水のお話をされましたが、実際、結構、雨が降ったのですが、大きな被害がなかったです。万勝寺川とか、若干の浸水箇所はありましたが、それ以外はほとんどなかった。

ということは、河川の復旧復興事業が早急に計画的に実施されていると、結構、防げるということが、実証されたなとも思っています。スピードアップをするためにどうしたらいいのかという意味でも、ぜひ、近畿地方整備局としてもご検討、ご協力をいただき、安心をさせていただくような対応をしていただくとありがたいなと思います。きっと下流部の輪中堤が全部できていれば、ほとんど浸水がなかったのではないかと思いますので、ご協力をお願いしておきたいと思います。

それでは、小俣河川部長に大変、お忙しい中、おいでいただいて、台風18号の課題や問題点も含めてご説明いただきました。追ってまた、防災減災プランの風水害対策編をまとめてまいりますので、その際にはご協力、ご指導、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○近畿地方整備局河川部長（小俣篤） どうもありがとうございます。失礼いたします。

○広域連合長（井戸敏三） 続きまして、エネルギープランの中間案につきまして、ご説明させていただきます。

松井委員、お願いいたします。

○委員（松井一郎） 関西広域連合のエネルギープランについて、9月の連合委員

会でご議論いただきまして、数値目標を検討することになりました。今回、広域連合の重点目標として、太陽光発電と再生可能エネルギーの導入目標を掲げ、構成府県と連携して進めていくとしたプランの中間案を取りまとめましたので、事務方から説明をお願いします。

○エネルギーPT エネルギープランの中間案について説明させていただきます。

まず、数値目標の説明をさせていただきますので、資料2のA4判の本編、2ページをお願いします。

今回、重点目標として、再生可能エネルギーの積極的導入とし、2020年度に太陽光発電450万キロワット、再生可能エネルギー全体で600万キロワットという数値目標を掲げています。

再生可能エネルギーのうち、関西では最も有望であります太陽光発電について、広域連合と構成府県市が連携、協力し、太陽光発電の推進施策を積極的に展開する。さらに、風力、小水力、バイオマスなど、地域の特性に応じた再生可能エネルギーを促進していくというものです。

なお、この目標の数値は、構成府県市の目標値をベースに、目標値を持たない構成府県市においては足並みをそろえる形で算定して、広域連合全体としての目標という形で取りまとめたものです。

現状につきましては、一番下に書いていますように、2010年から2012年度の各構成府県市のデータを集計しまして、太陽光75万キロワット、再生可能エネルギー全体で201万キロワットとしています。これを2020年度に、太陽光450万キロワット、再生可能エネルギー全体で600万キロワットとしようとするものです。

1ページをご覧ください。

この中間案におきましては、1ページの背景から始まりまして、策定の趣旨、2ページに目標、3ページ以降には各項目の取り組みについて記載していますが、この間、専門委員の先生方から、全体のまとめ方について、具体的な取り組みをもう少し整理

して記載したほうがわかりやすいとの趣旨のご意見をいただきました。これらを踏まえて、各項目の表記を整理しまとめています。

その概要について、A3判の概要版を用いて説明させていただきます。

背景ですが、右上のほうをお願いします。

エネルギーをめぐる動きと課題として、国内外の情勢の激化などもあって、国がエネルギー政策そのものを見直している。さらに、電力システム改革を進めようとしている状況にあります。

その中で、左上、本プランの策定の趣旨ですが、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取り組みの方向性と重点目標を示し、構成府県市等との連携と役割分担のもとに取り組む。国の電源構成や地球温暖化対策、電力システム改革、社会ニーズに的確に対応していくとしております。

将来像については、望ましいエネルギー社会として、素案でもお示ししましたとおり、環境に配慮した、低廉で安全かつ安定した電力・エネルギー供給体制の構築、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着、再生可能エネルギーの最大限活用、活発な産業活動が行われている、の4つを掲げています。

関西広域連合の取り組みとして、ローマ数字のⅠからⅣで整理しています。

Ⅰの低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築に向けてですが、まず、1として、国に対して、電力システム改革等の的確な制度設計などを求めていく。2として、電力需要のピークカット・平準化に向けた取り組み、具体的には、需要側における電力使用の見える化、デマンドレスポンスの取り組みの推進です。これは、後ほどの省エネのところにも関連する、需要側の新しい取り組みとして始まりつつある、具体的には、スマートメーター、ビルのエネルギー管理システムのBEMS、家庭のエネルギー管理システムのHEMS、さらには、スマートコミュニティなどのいわゆるデマンドレスポンスの取り組みの推進を今後の重要な取り組みとしています。

3として、これは供給サイドですが、地域における供給力増大という観点から、ま

た、災害時の対策強化にもつながる地域分散型電源の導入、促進として、再エネ、コジェネ、蓄電池などの導入、促進を掲げています。

それに4としまして、電力供給の安定化、電力料金の最大限抑制に向けた対応、5として、メタンハイドレート資源の開発やエネルギーインフラ整備、また、6として、ここは特に、専門委員の先生方からも強く言われています、府県民や事業者の方々に、あるいは、構成府県市の施策検討にも活用できる情報収集、情報発信を掲げています。この情報発信は、省エネ、再エネ、技術開発の部分にも共通したものと考えています。

資料の中段、真ん中のⅡ、省エネですが、1として、引き続き、関西エコスタイルなどの関西版省エネスタイルの発信、これまでの省エネ診断やエネルギー管理システムの事例などから、より効果的な省エネの取り組みの発信をしていくとしています。

また、2として、機器・設備の導入、促進、3として、公共施設における積極的導入、さらに、4として、先ほどのピークカット・平準化にもつながるエネルギーの見える化、デマンドレスポンスの取り組みの推進を掲げています。

大きなⅢの再生可能エネルギーにつきましては、1として、先ほどの重点目標の設定のほか、2として、地域の特性に応じた導入策、つまり、構成府県市がそれぞれの状況に応じ、例えば、中小企業支援や地域活性化、林業活性化、防災面の強化などの観点から施策と組み合わせて進めていくとしています。

3として、そのうちの太陽光発電の推進施策である、いわゆる屋根貸し事業については、より広域的に情報を発信していくとしています。

また、4の関西電力と連携した取り組みですが、これは、広域連合と関西電力が平成24年3月に提携しています覚書がありますが、その中で、関西電力が進めるとしている再エネ発電の導入や研究開発のほか、自治体との共同事業の実施状況や、再エネ発電の接続状況などについて情報を求め、それらをもとに、自治体における導入施策の検討などに資する情報を提供していくとしています。

5は、広域連合には、関西電力からの情報提供のほか、各構成府県市の施策などの

情報、導入実績などの情報も入りますので、これらを解析し、構成府県市が共有、活用することにより、施策の検討、施策の効果の向上に活用できると考えています。

また、再エネの推進のためには、府県民、事業者の理解を促進するということも重要ですので、6として、ポータルサイトの構築、情報発信を掲げています。

7の再エネ導入の拡大への対応ですが、再エネを一層、進めていくためには、国において、明確な導入目標を掲げ、施策を推進していただく必要があるということ、また、電力系統の対応も必要であるということなども含めまして、これらについて、国等に対し、適時、的確な提案等を行っていくとしています。

資料、真ん中の下、IVの技術開発等の促進ですが、まず、1として、広域連合と大阪府の協調事業でありますバッテリー戦略研究センターの機能のより一層、広域的な活用、2に、研究開発をPR、企業間連携等の支援として、構成府県市の支援情報を広域連合としても広く発信し、また、その相互活用を図っていくとしています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 松井委員、ご苦勞さまでした。特に、何か補足されることはありますか。

○委員（松井一郎） 関西広域連合としての目標値はここにあるとおりでありますが、各府県市に行政の目標として落とし込んでいただかないと、実行できませんので、よろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

○委員（飯泉嘉門） 松井委員には本当にご苦勞さまでした。

11ページにも書いてあるのですが、関西エリアは、太陽光、あるいは、風力、あるいは、二次電池、こうしたものの生産拠点でもあるわけで、こうした目標数値を意欲的に持っていく、高めていくということは、結果的に、関西全域の産業、経済の発展にもつながってくるところです。

確かに、今回、一見、意欲的に見えるわけですが、2府5県に入っただけでい

る自然エネルギー協議会、今、私が会長を務めさせていただいて、このエリアは、松井委員さんが幹事を務めていただいているわけですが、最先端の自然エネルギーに対しての提言を国に繰り返し行っています。

今、国のエネルギーの基本計画がなかなか定め切れないところがあるわけですが、ちょうど2020年のオリンピック誘致が決まった後、総理が会見しまして、これからの3年間、自然エネルギーの促進を加速度的に進めていくんだと。省エネもこれに加わっているわけですが。

こうした中で、やはり2020年というのは、大きなエポックメイクの年になってくる。今、経済産業省を中心として、電気関係のいろいろな改革を行い、第1フェイズはこの間、法律も通ったんです。これから、第2フェイズとなります電力の小売の完全自由化ですとか、第3フェイズの発送電分離というところまでマイルストーンが定められている中で、もっと意欲的な数字を掲げていくべきじゃないだろうか。

例えば、太陽光の話についても、確かに意欲的な数字とは言われているものの、これからパネルをどんどんこのエリアから売り出していこうということでありまして、屋根貸しの制度もやっぺいこうと、いろんな意欲的なものがあるわけですから、太陽光の数字の意欲的な点、もう少し高めたらどうかということが1点。

もう一点は、今、国が、太陽光は大分進み過ぎたと、どちらかという、小売価格も少し落としていこうという方向になっていて、風力を高めていく。しかも、陸上の風力じゃなくて、洋上風力。ただコストがかかる。でも、発電するときは大規模にできると。そうしたものに対しての支援として買い取り価格を高くしていこうと、こうした戦略も今、打ち出されようとしていますから、できあがってから、後塵を拝すというのではなくて、関西のエリアは、そうした点、生産においても、あるいは、省エネ、新しいエネルギーの開発についても意欲的だといったものを、もっともっと出していくことができればなど。ここは数字を変えていただければ一番ありがたいところですが、松井委員に大分、ご尽力いただいてこの数字、しかも、今、各府県にこれを

落としてというお話もありましたので、それぞれの目標もあるとは思いますが、皆様方は自然エネルギー協議会のメンバーでもありますので、少しでも高くしていただきたいと思います。ここはまずは松井委員さんにもお願いしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 飯泉委員、せっかくまとまったのだから、これは了としていただいて、それで、さらなる努力をしましょうというところをどこかに触れていただいたらいいのではないかと。

○委員（松井一郎） さらに上積みをしたいと、これはもちろんそう思っております。ただ、行政の中で一番やっていただいているのは兵庫県です。大阪府が今、それに追いつこうと思って、150万キロワットという目標でやっています。あと、資料はありますが、ここでは言いませんが、飯泉委員のところで、また上積みしていただいて、目標をつくっていただければ。まず、これを基本として、上積みしていくことが大事なところだと思っています。今の時点で、何とかいけそうな数字で出しました。

○委員（嘉田由紀子） 今回の飯泉委員の目標は高くというのはわかりますが、2020年、6年後に、この600万キロワットを（自然エネルギー協議会から国に提言した）20%ということになりますと、関西全体で、この目標値に1,000万キロワットプラスしないといけない。450万キロワットでも、今の6倍ぐらい努力しなければならないのです。一つ具体的な提案ですが、3年後あたりに、この数値、まず第1段階でこの目標を達成できるよう、特に、目標値のない府県がありますので、そこはぜひ、目標値を入れていただいて、努力をして、3年後くらいにかなりできそうだったら20%ということで、2段階で出していったほうが、実現可能性というところではいいのではないかとご提案させていただきたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） 連合長もおっしゃっていただいたように、決して最初から20%を求めようということではありません。確かにこの数字も意欲的な数字ですし、果たしてこの数字ができるかどうかということもあります、これで13%ですから。そ

ういう意味では、嘉田委員がおっしゃったような、途中でその目標を変えるという手法をこの中に入れ込んでいく、これもいい話ですし、連合長がさっき言いかけた、これは一旦、でき得る範囲のものなのだ、さらにこれ以上の高みを目指していくんだ、そこで、嘉田委員がおっしゃっていただいた、3年後に見てみて、さあ、どうするかというのを考えると、そうしたものをこの中に入れ込んでいく。つまり、進化するものですよ。現状で可能なものは13%やるということを今、申し上げたところですので、そこを取りまとめていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　そうですね。それで、一つ大事なことが触れられて、この計画にも盛り込んでいただいたらいいなというのが関連産業です。関連産業のさらなる振興を図っていくんだという項があるとありがたいなという感じがしました。この点、よろしく取りまとめの際、お願いしたいと思います。

ほかにございますか。よろしければ、中間案は今のよう意見も反映させていただくということを含めて了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、平成26年度の主要事業と予算です。

総括表にありますように、総計では14億7,632万5,000円ということで、約2割増になっています。それぞれ理由について、お聞き取りいただいた上で、ご意見等を伺わせていただいたらと思います。

まず、私の広域防災から説明させていただきます。

お手元の資料に広域防災という資料があります。7ページ目です。

その7ページ目総括表でご覧いただきますと、1,700万円が2,100万円400万円ほど増加した要求をしようと考えています。

その主な理由は、2ページ目をご覧くださいと、(2)の①です。関西の広域防災拠点のネットワーク化、統一運用の検討とさせていただきまして、民間物流倉庫の活用と、防災拠点の一体的運用による緊急物資円滑供給システム構築のために、協議会をつくりながら、実態把握をすると同時に、適切な避難物資の供給体制を構築し

たいという事業を展開する、この調査とモデルの構築のための経費です。

そのほかは、例えば、9ページの経済団体等と連携した企業防災の支援では、企業のBCPについて、まだまだ企業のほうで十分に整備がされていないという点を踏まえ、関経連と連携して研修会を開催させていただく。

あるいは、②にありますような関西広域応援訓練ですが、平成26年度は和歌山県で実施させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、広域観光・文化振興をお願ひいたします。

○副委員（山内修一） 資料の11ページ目をご覧ください。広域観光・文化振興の広域観光部門ですが、平成25年度の2,700万円余りに対し、平成26年度は2,800万円余りを要求させていただいております。その表を見ていただくと、新規としてありますのが、魅力ある関西観光の発信事業500万円となっております。これは、その上のKANSAI観光大使の任命と活用を去年からさせていただき、観光大使11組を任命させていただきました。それぞれの国で、我が国、とりわけ関西における観光情報の発信事業を積極的に展開していただいておりますが、さらに、海外の有力なブロガーを活用させていただいて展開してきたところであり、そこに、双方向性のコミュニケーション能力を機能としてつけたい、SNS機能の追加をしたいということで500万円を新たに要求させていただいております。

②にありますように、KANSAI国際観光YEARの実施、本年は連休中に食博等を展開させていただき、大変ありがとうございました。これもまた、引き続きやらせていただきますが、さらにコンテンツ等、関西で売り物になるものを展開していきたいと思っております。

さらに、山陰のジオパーク活動事業や、通訳案内士、これにも登録と研修等を実施していきたいと思っております。

さらに、関西全域を対象とする観光統計につきましても、海外から来られる方々の、観光動向をさらに把握してまいりたいと思っているものです。

それから、15ページ目を開いていただきますと、文化振興の予算が載っております。平成25年度400万円、平成26年も同額の400万円ですが、全て新規事業になっておりますのは、先般、文化振興指針をつくらせていただきまして、それに従って項目を組み替えたということです。最初の関西文化の振興と内外への魅力発信につきましては、11月に、関西全域で関西文化月間を展開させていただこうというものを内容としております。

その次の連携交流による関西文化の一層の向上、これは、文化の道事業、人形浄瑠璃やお祭り、あるいは、世界文化遺産をルート化して展開していこうというもので、③が2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた関西文化の内外への発信強化などをテーマに研究していく、そういった環境づくりを進めていく必要があるのではないかとということで、こうした事業を展開していくために、同額要求をさせていただいております。

○広域連合長（井戸敏三）　　続きまして、広域産業振興についてお願いします。

○委員（松井一郎）　　広域産業振興局では、来年度、広域計画の改定に合わせて、事業の再構築を行います。具体的には既存事業の廃止や協調事業への変更、これを大胆に行う一方、新たに、関西広域産業ビジョン2011、関西イノベーション国際戦略総合特区の共通の目標であります、アジアの経済拠点形成に向けた事業を行います。これにより、現時点では、19ページ目にありますように、来年度の要求総額は、前年対比の600万円増の4,066万円となっております。

新規事業についてご説明しますが、関西での健康医療、ライフサイエンスの分野に大きな強みを有しているのが関西ですが、商談や製品の発表等、有効なビジネスの場になる大規模な産業展が、現在、首都圏にしかありません。そこで、民間活力を活用し、仮称ではありますが、関西メディカルワールドというものを創設し、多くの人や企業が集まる場を利用して、関西の産業のポテンシャルである特区のPR、医療機器の相談等、ビジョンの実現に向けた戦略を実施します。既に、民間事業者と協議を進め

ておりまして、年明けには開催概要を広く広報していくこととしております。なお、産業展については、あくまでも民間事業者がビジネスベースで、みずからの責任において実施することとしています。

関西メディカルワールドについては、来年度以降、継続的に開催し、将来的には、アジアの最大級の産業展へと成長させることにより、国内外における関西の認知度向上、関西の人、情報、企業等の流入を促進し、関西企業のビジネスチャンスを創出、拡大につなげていきたいと考えております。広域産業振興局では引き続き、構成府県市、産、学、官のオール関西で関西経済の活性化に取り組んでいきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、続きまして、農林水産部、お願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域産業振興（農林水産部）のところですか。

関西応援企業の登録と、学校関係の啓発事業、これは引き続きですが、直売所の交流促進、人とももの交流をやってみようということと、それから、食文化等の国内外への情報発信、ホームページとパンフレットを予定しておりますが、これについては新しくこれからやっていくということをお願いしたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、広域医療、お願いします。

○委員（飯泉嘉門） 広域医療が資料3の29から31ページ目となります。

今回は、対前年37.5%アップ、2億3,769万6,000円の増額となっております。

一番の要因は、30ページにあります、広域救急医療体制の充実になりますので、そのメインのドクターヘリの取り組みについて、少し飛びますが、報告事項の2番目の資料6をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

まず、兵庫県のドクターヘリについてですが、ドクターヘリの未整備地域となっておりました兵庫県の播磨地域、及び、丹波南部地域におきまして、今月の30日から、兵庫県立加古川医療センターを基地病院としまして、運航開始が決定したところです。5機目となるドクターヘリの導入によりまして、関西広域連合管内における未整備地

域の解消が図られることとなります。

また、関西広域連合による一体的な運航体制の構築によりまして、来年度から、広域連合への事業移管を予定していただいているところです。

次に、京滋地域のドクターヘリについてです。

京都府の南部地域、及び、滋賀県全域を運航範囲とします京滋地域ドクターヘリの導入に向けまして、これまで滋賀県、京都府及び広域医療局において、協議を進めてまいりましたところ、次の以下3点が決定しましたので、ご報告させていただきます。

1点目につきましては、京滋地域ドクターヘリの基地病院について、京都府南部地域及び滋賀県全域における30分以内での救急搬送体制の構築の観点から、滋賀県内に置くことが地理的にいいのではないか、また、救命救急医療体制、こうした点でも総合的に判断した結果、滋賀県内にということで、栗東市にあります社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院を基地病院として準備を進めていくこととなりました。

次に、2点目として、導入の時期についてです。

住民の皆様方の安全、安心をできるだけ早期に確保しますため、関西広域救急医療連携計画におきましては、平成28年度を目途としているこの導入時期を1年前倒しをし、平成27年度導入を目指すこととしたところです。

そして、3点目として、今後、ドクターヘリの導入、運航を円滑、効果的に実施するため、滋賀県、及び京都府の両府県によります運航調整委員会を設置させていただくことで、決定となりました。連合管内6機目となります京滋地域ドクターヘリの導入によりまして、救命効果が高いと言われている30分以内、その救急搬送体制の確立がこれによって実現の運びとなってくるところで、引き続き、京都府、滋賀県ともに連携して、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

あとは、31ページにもありますが、災害医療としての災害医療コーディネーター、これを全域で要請していくといった点。

さらには、新たなものとして、小児医療を初めとした専門医療分野、また、薬物乱

用防止、新たな課題にもしっかりと取り組んでまいりまして、関西2,000万府民、県民の皆様方のための「安全安心の医療圏“関西”」を構築していくためのものでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ドクターヘリの共同運航、よろしくお願いします。

それでは、広域環境保全、お願いします。

○委員（嘉田由紀子） 資料33ページからですが、環境保全に大きく2つの戦略があります。破壊されてしまったところ、あるいは、破壊されないようにという、いわばプリザベーションの視点と、積極的に環境の価値を強化するクリエイションの部分です。この保全の中には、まず、再生可能エネルギーということで、先ほどのエネルギーの目標がありました。ぜひ、この導入促進を図りたいということで、環境保全の大きな柱の一つに再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進の一部新規事業を含めて入れさせていただいております。

それから、2点目の自然共生型社会づくりです。これは、一つには、破壊を防ぐということで、広域で取り組むことで効果のある、羽のある生き物、害が大きいカワウ、これから鹿などの広域の獣害対策、あるいは、環境を破壊から守るということで、少し額が多いですが、特にカワウについては、まだ危険さえ見えていない地域があることが今回、わかりました。兵庫県の海辺のところなどは、危険があることもわからなかったということもありますので、3年計画で強化させていただいて、日本鹿とともに進めていきたいと思っております。

それから、額は少ないですが、ここで特筆すべき新規事業としては、関西の残したい自然エリアの選定。多様な関西の環境、クリエイティブに守っていくところをお互いに価値づけしようという新規事業です。これは、観光ともつながっていく、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

そして、それらを進めていくためには、やはり人材育成が必要ですので、（４）、（５）のところでは、生物多様性の基本的な知識を関西圏、実はかなり有力な自然関

係の博物館があります。この博物館ネットワークを中心にしながら、幼児期から環境に感度の高い子供たちを育てるということで、人材育成についても新規事業、チャレンジな事業を入れさせていただいております。

各府県市の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 資格試験と免許ですが、今年、初めて実施しましたが、来年度も実施します。財源は全て試験手数料で賄われますので、需要をきちっと満たせるような体制を組んで、推進を図らせていただきます。

続きまして、広域職員研修です。

○副広域連合長（仁坂吉伸） これについては、基本的な枠組みは変えておりません。これからも頑張ってやっていきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 最後に中長期的な視点からの広域課題への対応ですが、国出先機関対策、広域インフラ検討、エネルギー対策、特区の推進、官民連携の強化、この官民連携の強化を新しく入れさせていただいているものです。

それから、広域連合の事務局の運営費、協議会の運営費、そして、広域連合議会の運営費も43ページに掲げております。どうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

予算の概要についてはただいまご説明いただいたとおりですが、特に、ご発言がありましたら、お願いします。

最終的には、来月の委員会で原案のご審議をいただくこととなります。それまでの間に、まだ要求ベースですので、精査をしまして、お諮りさせていただくようにしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進ませていただきます。

関西マスターズの開催方法等ですが、事務局、説明してください。

○事務局 資料4をお願いします。

関西版マスターズですが、まず、1のめざすべき方向としまして、幅広い年齢層を対象とした、誰でも参加できますオープン型の大会、そして、関西全体大会の開催な

ど、関西全体で交流できる機会を目指すことにしております。

そこに持っていきますための当面の開催方法としまして、2番ですが、既存の大会に各府県市が冠をつける方式でスタートさせていただければと思います。

3に具体的な開催方法を記載しておりますが、まず、冠をつける競技としまして、ワールドマスターズゲームズで想定されます30競技に加えまして、いわゆる生涯スポーツ系のグラウンド・ゴルフなどの競技の中から、各府県市がその状況に応じて選択していただきます。

(2)は、各府県市で複数の大会を開催している場合ですが、どれにするのかも、各府県市で選択する。ただし、米印にありますように、日本スポーツマスターズのよりに、かなりハイレベルのものもあります。こういったものは、除外してはどうかと考えております。

冠の名称は、今後、さらに検討を進めますが、ワールドマスターズとの関係から、マスターズという名称を冠したほうがいいのか、逆にマスターズといいますと、ちょっとハイレベルを想定しますので、つけないほうがいいのか、その辺の検討を進めていきたいと思っております。

(5)にありますように、優勝者に賞状、もしくは杯を授与するということでさせていただきます。

今後のスケジュールとしましては、1月を目途に、各府県市で冠をつける大会の選定、競技団体との調整を行いまして、2月に全体像を公表できればと考えております。

裏面ですが、開催のイメージを図示しております。当面、上の四角で囲ってありますように、各府県市で開催しております大会に冠をつけるという形でスタートしまして、ワールドマスターズゲームズ開催の平成33年度までの間に徐々に冠をつける大会を増やし、また、オープン型の大会を増やし、最終的に、関西全体大会の開催をめざすという姿です。

また、下のほうに対象レベルを記載しておりますが、各種のマスターズ大会、ある

いは、生涯スポーツ大会、こういったところをメインターゲットとして進めてまいればと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） 関西で開くワールドマスターズゲームズを盛り上げるための関西版マスターズです。既に、日本マスターズゲームズが10回近く行われております。滋賀県では既に日本マスターズをやられている。ところが、これは、いわゆるアスリートの少し年齢が高くなって、現役を引退されたような方々の大会です。ですから、非常にレベルが高い。今年、北九州市で開催されましたが、レベルが違い過ぎて、韓国からオープン参加された人たちがしらけちゃったという、こういうゲームなので、直ちに我々が願っています生涯スポーツの大会になるかなということでもとりあえず外させていただいたということです。

どのように盛り上げていくかということも関連しますので、今、このような検討しているということで、ご理解をいただければと思います。

それで、仁坂副広域連合長から、和歌山県提出資料に基づいて、提案がございます。

○副広域連合長（仁坂吉伸） お手元の資料ですが、実はこの資料には、日本マスターズは入っていません。これは先ほど井戸連合長がおっしゃったように、予選があるような大会だから、わざと外してあるのですが、後で意見を申し上げますけれども、それもあってもいいのではないかという気がするんです。

まず、現状を申し上げますと、全日本マスターズ陸上というのがあります。これは、和歌山県の人たちも随分、昔から、盛り立ててきた話で、今は全日本になっていて、ここに書いてある鴻池さんは、和歌山県の人です。もともこの事務局も和歌山県にあったのですが、今、東京に移っています。ほとんどというか、全く自分たちで運用している。援助をもらっていないのです。

それから、それに同じような試みをしている国がアジアにたくさんある。アジアマスターズ陸上というのができました。それがこのように17回、18回と、2年に1回、大会が開催されていて、2016年のシンガポールが19回大会になるんです。

それから、世界マスターズ陸上競技選手権大会というのがありまして、これが、今年、ブラジルであったばかりなんです、それが陸上競技だけでみんな集まってやっている。

それから、もう一つ、これは陸上の人たちが少し横に広げたいと思って試みているやり方で、ゴールドマスターズというのがあります。これは、水泳と陸上で、今年、京都で行われた。再来年、東京でやるときは5種目から7種目というところがまだ決まっていないということですが、できるだけ多くしたいなという試みもあります。これは、国際ゴールドマスターズ大会と、全日本マスターズ陸上、この辺は大体、事務局がほとんど一緒です。

そこで、私の意見を、資料4も含めて申し上げますと、各府県市が冠をつけるというやり方でスタート、それでいいと思うのですが、基本的にはこういう既存の大会に冠をつけさせてもらって、やっていったらいいんじゃないかと思うんです。

そのときに、2番目に各府県市が冠をつけるのと、関西広域連合で、冠をつけようという決めるのと、ちょっとステイタスを変えたほうがいいと思います。各府県市が勝手にやっているやつは、それも我々は協賛するけれども、名前を何か工夫して、関西全体で準備として、ステップとして考えているものとは違えたほうがいいというのが私の意見です。

それで、関西全体で応援しているものの中に、日本スポーツマスターズが入ってもいいんじゃないかと私は思います。というのは、そもそもいろんなものがあるんだから、冠なんだから。お年寄りというか、中高年のスポーツとして、我々、評価していいんじゃないかなと思うんです。

それで、具体的な提案としては、アジアマスターズというのが2017年、それから、2019年、それは当然、全日本マスターズ陸上も一緒ですが、アジアマスターズ陸上と、全日本マスターズ陸上の開催地がまだ決まっていないんです。それで、どこか関西で1カ所、例えば、和歌山県がやってもいいんですが、たぶん、ほとんどお金が要りま

せんけども、今まで以上に、応援してあげて、関西全体でシャッポをかぶせたらいいんじゃないかというのを提案したいと思います。

ただ、まだこの辺の話はなかなか先の話なので、どこでやるのかとか結論が出ないと思うんです。したがって、今後のスケジュールのところで、2月に2021年まで大体、みんな決めようというのはちょっと無理じゃないかと思うので、2月に決めてもいいのですが、決まっているところだけどんどん発表して行って、追加していったらいいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 非常に建設的な提案をいただきました。各府県市が勝手に選択するんじゃなくて、各府県市が選択していただいたのを広域連合に相談していただいて、広域連合が冠をつけるというやり方にさせていただいたらどうかと思います。

それから、おっしゃるように、日本スポーツマスターズは最初から除外と、言わないほうが、同じマスターズですからいいと思いますので、これも対象に含めればいいと思います。

それで、このマスターズ陸上競技のアジアマスターズや世界マスターズ、ゴールドマスターズ、あるいは、日本マスターズとか、これらについてもどういう形で、もし、やりたいというところがあったら、そこを中心に開催地になって、準備を進めていく、そういう姿勢で臨ましていただきたいと思います。また、事務的に相談をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、資料5の関西ワールドマスターズゲームズ2021について、11月6日から13日まで、IMGAのカイ・ホルム会長以下5人の方々に各施設を視察いただきました。7日は兵庫県、神戸市、堺市、8日は鳥取県、9日、12日は京都府、13日には和歌山県の施設を見学いただいたものです。その途中、10日に、京都府で基本合意書にサインをさせていただきました。準備委員会会長としての井戸と、IMGAの国際マスターズ協会会長としてのカイ・ホルムさんとの協定を結ばせていただいたということで

す。受け入れる準備委員会の事務局を関西広域連合で引き受けていただいています。

内容としましては、別紙をご覧くださいますと、ワールドマスターズゲームズ2021の開催を関西で行う。

それから、名称は関西ワールドマスターズゲームズ2021、英文も基本的に同じです。

それから、来年の9月30日までに組織委員会を立ち上げます。それで、広域連合としてはこの組織委員会を応援します。

4番目が開催地の契約の締結ですが、来年中に締結できるように、契約内容を精査しまして、負担金の支払い時期や金額も含めて、具体的な協議を行うことにしました。

負担金ですが、従来ご説明しましたように500万ユーロとされたものです。

○委員（飯泉嘉門） 先程の、関西版マスターズの冠をつけた場合、そこで必ず2021年にはワールドマスターズが関西であるよというPRをどんどんやっていったらいいかと思えます。

あとはそのPRをする意味で、例えば、今、ゆるキャラブームですよ。関西版のマスターズから2021年に向けて、例えば、そうしたゆるキャラを全国公募するとか、あともう一つは、イメージキャラクターの誰か、人を、その人に常にいろんなところへ出ていただいて、関西版のマスターズもある、みんな、参加しないか、参加してもらおうというのも重要ですし、また、2021年にワールドマスターズもあると。このゆるキャラとイメージキャラクター、この2つを公募、キャラクターは決めればいいのかと思うのですが、こういうのをやってみたらどうかと思うんです。

○広域連合長（井戸敏三） そのイメージキャラクターは、関西ワールドマスターズゲームズ2021のイメージキャラクターなのか、それとも、関西版マスターズゲームズのキャラクターなのか、兼ねるのかというようなこともありますので、少し、検討させてください。そして、ご相談したいと思えます。

様々な機会でもPRに取り組んでいただけるとありがたいと思えます。私、挨拶をいろんなことで頼まれますけども、できるだけ、そのときに、東京オリンピックの次に

ワールドマスターズゲームズが関西で行われるということを入れております。ぜひ、皆様もご協力いただきましたら幸いです。

それから、開催種目について、どこで開催するのかというのが決まらないと、なかなか具体的な準備も進んでいかないんです。それをできれば来年中には決めたい。つまり、本契約を結ぶ時点までには決めたいと思っているのですが、これで大阪府、大阪市の対応が非常に帰趨を制することになりますので、ぜひ、こういう動きにもなっているということをご理解いただいたら幸いです。いつでもウエルカムですので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、あと、報告事項ですが、近畿圏広域地方計画等への対応について、事務局から申し上げます。

○事務局　先月、24日の連合協議会で、秋山会長からご提案がありました。次期広域計画の原案にも近畿圏の広域地方計画策定権限の移譲について書かせていただいておりますが、これをさらに進める上で、本部事務局で、近畿圏への広域地方計画策定に関し積極的に関与するための準備作業に入らせていただくことを書かせていただいております。

○広域連合長（井戸敏三）　広域連合のような組織がなかったものですから、国土形成計画で、当時の近畿地建が、今の近畿整備局が事務局になってこの計画をつくったんです、関西版。今は広域連合がありますから、まずは主体的に広域連合で形成計画の内容を取りまとめて、逆に提案していったらいいんじゃないかという発想ですので、取り組ませていただきたいと思います。

資料8ですが、道州制のあり方研究会第8回会合の概要について申し上げます。

○事務局　11月18日に第8回会合として、税財政制度通じた論点でご議論いただきました。当日は、関西学院大学教授の林宜嗣先生をお招きして、議論いただいております。

当日の議論の内容については、お手元の資料、それから、別添で参考資料等をつけ

しておりますので、後ほど参照いただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 非常に端的に言うと、道州が何をやるのかも決めないで、税財政の議論をしてもらちが明かないというのが林先生の結論であります。ただ、前提を何か置いた上で、どういう議論をするかというのはあると思います。というのは、広域連合をつくります際も、当初、広域連合に課税権を持たせるかどうかというのは、内部で随分、検討しました。しかし、今のような形態になりましたので、課税権は渡さないということになっております。ですから、いろんなバリエーションを含めて検討すべきだと思います。

それでは、山内副委員、古典の日フォーラムをお願いします。

○副委員（山内修一） 今日まで、関西元気文化圏推進協議会等と一緒に、いろんな事業を展開して、関西から日本の社会を文化で元気にしようという形で取り組んできましたが、来年の2月1日土曜日ですが、大阪で、民衆の文化を題材としたフォーラムを開催させていただきます。人形浄瑠璃、文楽の上演も予定しておりますので、ぜひとも幅広くお呼びかけをいただきたいということのご案内です。

○広域連合長（井戸敏三） 小学校での出前授業の実施について、仁坂副連合長、お願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 資料10ですが、農林水産部でやっている小学校の出前授業がいよいよ、これは第1回目ですが、できることになりました。堺市さんのご協力と、それから、和歌山県のJAありだのご協力を得て、ミカンをテーマに、みんな、食べなさいよというような話をやることになりました。

○広域連合長（井戸敏三） これは広域連合で相互乗り入れをした出前授業だから意味があるということですが、よろしくお取り組みをお願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） そういうことですから、どちら側でも、うちの学校に来てもらってもいいよということと、行きたいということと、農林水産部の事務局にお寄せいただければ、どんどんマッチングしていくことにしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、資料11、お願いします。

○委員（嘉田由紀子）　その前に、先ほどのドクヘリのところで一言、戻らせていただきたいのですが、京滋のドクヘリの場所、飯泉委員を初め、皆様のご努力で決めていただきましてありがとうございます。済生会基地病院として、滋賀県としてはしっかりと人材、また、当事者の医師、看護師さんも大変やる気になっておりますので、責任を果たさせていただきたいと思います。具体的には、京都府と協力して協議会をつくるということで、全力を尽くさせていただきます。それとあわせて、近隣県の三重県、岐阜県との連携も必要だと思えます。ありがとうございました。

それから、今冬の節電対策ですが、既に10月の連合委員会で決定いただいております。具体的にはチラシを皆さんにお配りしておりますので、効果的な節電メニュー、わかりやすく広報をさせていただくということで、目安を6%、立てさせていただいて、冬を乗り切っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　アンケート調査の結果でも、呼びかけを契機に節電をしたということが返ってきておりますので、この冬も呼びかけをさせていただいて、実現を図ろうとするものでございますので、よろしくご協力をお願いいたします。

続きまして、今後の予定です。

○事務局　来月13日、リニアの決起大会、これは仁坂副連合長にご出席いただきます。あわせて、18日には、東京の経団連会館で、国土強靱化シンポジウム、連合長出席でバックアップ構造の構築についての発信、26日の委員会では、市町村との意見交換会を行います。来年1月23日には関西経済界との意見交換会を予定しております。

○広域連合長（井戸敏三）　以上で、第39回の委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。